平成30年5月

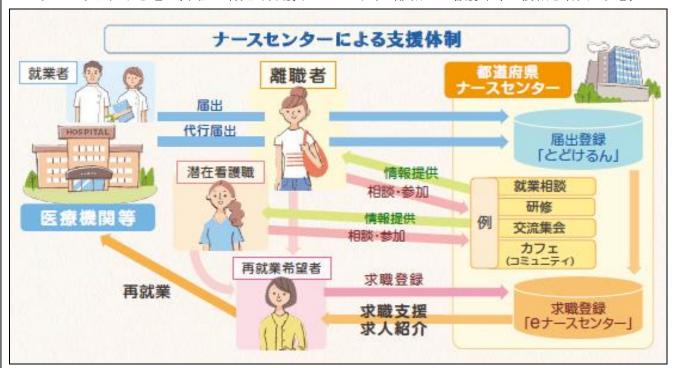
団塊の世代が75歳以上になる2025年の頃には、国民の3人に1人が65歳以上、さらには5人に1人ほどが75歳以上になります。高齢者が増えれば医療や介護の需要が一段と高まり、看護師等の専門職のニーズがますます高まることが予測されています。これは「2025年問題」と呼ばれ、大きな社会的課題となっています。こうした予測を踏まえ、国は積極的に潜在看護師等の復職支援を強化しようとしています。

今回は、看護師等のワーク・ライフ・バランスの一環として、こうした取り組みについてご紹介いたします。

ナースセンター

2015年10月に改正看護師等の人材確保の促進に関する法律が施行され、看護師等(保健師、助産師、看護師、 准看護師)の免許を持ちながら、その仕事に就いていない人は、氏名や連絡先などの基本情報を都道府県ナース センターに届け出ることになりました。この届出情報をもとに、都道府県ナースセンターは離職中の看護師等と つながりを保ち、求職者になる前の段階から個々の状況に応じて復職への働きかけを行います。

こうした取り組みを通じ、出産・育児や介護などで一時的に離職した看護師等の復職を着実に支援しています。



現在、就業している看護師等は日本全体で約160万人です。税・社会保障一体改革の推計において2025年には196~206万人の看護師等が必要とされています。少子化の現状を考えると、新規養成数を増加させることが困難になることも予測され、看護職員の人材確保を着実に進めていくためには、2010年に71万人と推計されている潜在看護職員の復職支援を強化していく必要があります。

一度届出をした後で基本情報に変更が生じた場合も、その変更内容を届け出る必要があります。また、離職後に看護師等として働く予定がない人も、届け出ることが求められます。年齢による届出の制限はないため、定年退職により離職した人も届出対象に含まれます。これにより都道府県ナースセンターでは、常に資格保有者の情報を把握できるようになりました。

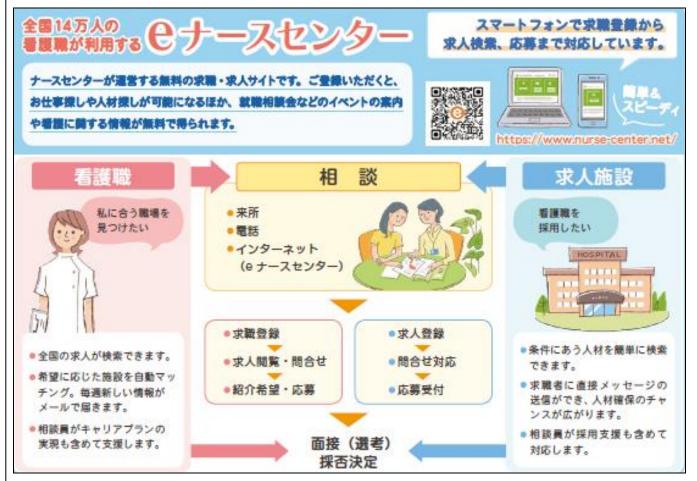
なお、看護師等の人材確保の促進に関する法律に基づいて設置されているナースセンターには、都道府県ナースセンターと中央ナースセンターがあります。

(eナースセンター)

中央ナースセンターでは、届出サイト「とどけるん」と無料職業紹介用サイト「e ナースセンター」を運用しています。

看護師等がより手軽に届け出ることができるよう、届出サイト「とどけるん」が運用されており、パソコンやスマートフォン経由で簡単に登録できるようになっています。もちろん、インターネットが使用できない人は、最寄りの都道府県ナースセンター窓口に届出票を提出する方法での登録も可能です。

e ナースセンターは、全国 4 7 都道府県ナースセンターで無料職業紹介を行っており、その機能をインターネット上でできるようにしたものです。



事業主は、求人情報をインターネット上でナースセンターに登録できます。求人情報を登録した事業主は、e ナースセンターから求職者へ直接オファーができ、求職者からは e ナースセンターを介してインターネット上で直接応募することができます。

こうした仕組みは、出産・育児や介護などで離職した看護師等のスムーズな復職を支援し、結果としてワーク・ ライフ・バランスの実現に寄与しています。

<個別相談の実施>

次世代法に関する「行動計画の策定・届出」「認定・認証の取得」などについて、ご要望をいただければ、次世代育成支援対策推進員(特定社会保険労務士)がお伺いして個別相談にお応えいたします。お気軽にご連絡ください。 神奈川県経営者協会 TEL 045-671-7060